

第6回 昭島市事務事業外部評価委員会 議 事 要 旨

〔日 時〕 平成27年10月27日(水) 14:00～15:50

〔場 所〕 昭島市役所 3階 庁議室

〔出席者〕

1 委員

和田篤彦委員長、船越洋之副委員長、稲垣浩委員、竹井和子委員、古舘靖史委員

2 事務局

灘家行政経営担当課長、板野財政課長、進藤企画政策係長、滝瀬財政係長、吉野企画政策係主任

3 傍聴者 なし

〔配布資料〕

- ・第6回事務事業外部評価委員会 次第
- ・平成27年度昭島市事務事業外部評価報告書(案)

〔議事要旨〕

1 外部評価報告書(案)について

事務局より事務事業外部評価報告書(案)についての説明を行った。

《質疑応答》

◆事業番号1 消防団活動事業について【和田委員長】

○現状と今後の方向性に関する意見(全文朗読)【事務局】

◆この「現状と今後の方向性に関する意見」については委員のコメントを事務局で集約したものである。各委員のコメントについては各自ご確認いただき修正等あれば事務局に連絡いただきたい。本日は「現状と今後の方向性に関する意見」を中心に話し合いを進めさせていただき、表現について、また加筆修正などについてご意見を伺いたい。意見がなければ次に進めさせていただく。【和田委員長】

◆事業番号2 自治会等補助事業について【和田委員長】

○現状と今後の方向性に関する意見(全文朗読)【事務局】

◆自治会活動については評価の中でも活発に審議いただき、委員の中でも関心が高いように思われるが、まとめ方についてはこのかたちでよろしいか。【和田委員長】

◆この事業の中に自治会会員に対する事業は含まれるのか。【稲垣委員】

○自治会等補助事務の中に自治会補助金と自治会連合会補助金という項目がある。【財政課長】

- ◆補助事業というのは自治会と補助金以外について話し合うということは想定されているのか。【稲垣委員】
- 毎月定例会が開催されており、市の職員も参加している中で話し合いが進められている。【行政経営担当課長】
- ◆自治会等補助事業が市として自治会に対する事業のすべてという理解でよいのか。【稲垣委員】
- 自治会に対する事業の一部である。【行政経営担当課長】
- ◆もし他の事業の内容についてここで触れているということがあれば問題にはならないのか。【稲垣委員】
- 今回補助事業をいくつか選んでご審議いただいているが、どの事業についてもいえることだが、補助事業を通して補助先の団体との関わりがある。事務事業に対する評価ということでいろいろな考え方もあるかもしれないが、審議もこういう形で進んでいたんで、この形でまとめさせていただいた。【行政経営担当課長】
- ◆上から2行目後半部分に「様々なサービスが充実し～」とあるが、もう少し補って「様々なサービスが行政側からも提供され、充実し～」などの表現でいかがか。この報告書は市長に提出されるが、それと同時に担当課の職員や市民の皆さんにも読んでいただきたいと考えている。表現は第三者でも読んで分かっていただけるようなものとしたい。その意味で下から2行目「団体補助から事業補助へシフトするなど～」といったくだりについては、各自治会、あるいはその上部組織である連合会への団体に対する補助という意味で団体補助。事業補助については例えば防災関連の講演を実施するにあたり講師に謝礼を支払うといった場合にその事業に対して市から補助してもらうというような意味だと思う。団体への一括補助から団体が行う事業に対して個別に補助していくという意見で、そういった表現を加味していただければと思う。【和田委員長】
- ◆事業というのは自治会の個々の活動のことだと思うので「事業」という言葉は分かりづらいような気がする。【竹井委員】
- ◆自治会のルーティンワークがあるが、それ以外の活動に対しての補助という意味で考えて、通常のルーティンワークではない活動、事業に対しての補助という理解で、それをうまく表現していただきたい。【和田委員長】
- ◆自治会活動を活性化するというのが、今までのように補助金をもらってルーティンで行うというのではなく、自治会がやりたいことを選んでそれに対して補助をもらっていくという仕組みに変えなければならない。それが前提として話の中に入っていればわかりやすい。自治会が自ら選んで考えていくようなかたちでの活性化。上の「様々なサービス～」のところも、行政がいろいろなサービスを提供してしまうと自治会が要らなくなってしまいルーティンになるということを後段につなげたい。ただ、自治会がそれをできるのかというところだが、望ましいのはそういうことである。【稲垣委員】
- ◆今補助金は会員数×単価で額が決まり、各自治会に一律支給になっており、それはそれで悪くはないのかもしれないが一方では活性化のためにもそういった考えが必要かもしれない。【和田委員長】
- ◆そうすると「様々なサービスが～」のところは「様々なサービスが自治会を通すことなく行政側からも提供され、充実し～」ということになるのか。【竹井委員】
- 加入率の減少の原因が行政側から提供されるサービスの充実のせいという意味にとられてしまうことに抵抗がある。【行政経営担当課長】

- ◆もともと自治会というのは行政の代替というか地域共助組織である。自分たちで選択する新しい自治会を考えなければ、加入者に延々と補助金を支給し続けるのかという問題が出てくる。【稲垣委員】
 - ◆古舘委員がおっしゃったように加入率30%という現状であれば、それを受入れてその中で活動していくというのも一つの意見であると思う。【和田委員長】
 - ◆現状の30%でやるのであれば30%の人の活動の場としての自治会があって、他の40%の人が活動できる場もあって、それらが相互に話し合いができる、市がその間に入って調整できるような仕組みをつくっていく、どこもそういった傾向にある。【稲垣委員】
- いただいたご意見の方向でまとめさせていただく。【行政経営担当課長】

◆事業番号3 社会福祉団体等補助事業について【和田委員長】

○現状と今後の方向性に関する意見（全文朗読）【事務局】

- ◆この意見の方向で生活福祉課が対応するとなると業務は大変かもしれない。社会福祉団体に関してはそれぞれの活動内容に見合った補助をするということだが、どういう基準でどのように判断し金額を決めるのか。その根拠を示さなければならず、そのための調整を図らなければならなくなる。それだけの労力を費やさなければならぬような金額なのかということを感じた。これが市の方針になるということではないが、この後事務局を中心に追跡フォローも実施される。過去2回の審議の内容からするともう少し違った提案ができればと思う。縮小、廃止という意見が5人の委員のうち3人から挙げられている。その方向性でまとめられないだろうか。【和田委員長】
 - ◆「活動内容に見合った補助」のところが統合・廃止の方向が見える表現だとよいのかもしれない。【稲垣委員】
 - ◆一つの団体に対して複数の事業があり、複数の事業としての補助金が出ているので全体から見えにくい。関連の事業はまとめてそれに対する補助として支給した方が分かりやすいのではないか。【竹井委員】
 - ◆この事業に限らず、補助事業は相手先に補助金が出て行ったあとにどうなっているのか結果がないというのと、ルートが複数で同じ団体に補助が出ているというのと2点が必ず出てくる。補助事業は一つ一つは額が小さいので問題にならないように思えるが、集まるとそうではない。補助金の見直しについて事務事業だけではなく施策ベースで洗いなおす、あるいは団体ごとにどれだけもらっているのかをみていく必要があるのではないか。【稲垣委員】
- 以前、市では補助金等適正化委員会という委員会で補助の見直しに関してご審議いただいており、今後に関しても一定程度の見直しの必要性は感じているが、現在、外部評価というかたちで施策の評価を行っておりこの中でそういった話があれば、またそれにつながっていくと思われる。【財政課長】
- ◆昭島市の場合、見てきた限りでは説明責任が果たされてきていないことが多いように思う。【稲垣委員】
 - ◆補助金については前例にとらわれず事業の状況に応じて金額も増減していくものと考えている。【古舘委員】
 - ◆それでは委員からの意見を踏まえて事務局で今後の方向性に関する意見をまとめていただきたい。【和田委員長】
- この補助事業に限らず補助事業全体に関する意見という方向でまとめさせていただくかもしれない。【行政経営担当課長】

◆保護観察協会の位置づけに関しては担当課から話はあったのか。【稲垣委員】

○現段階ではまだわかっていないので、担当課ではそのあたりについて調査を続けていくということである。【財政課長】

◆事業番号4 私立保育園運営事業について【和田委員長】

○現状と今後の方向性に関する意見（全文朗読）【事務局】

◆「女性の社会進出」に限らず「子育て環境の整備」は重要であるのでこの前段は不要かもしれない。【稲垣委員】

◆評価の中で思ったのは、こういったことが国の活力を維持していくために、産業もそうだが国の力を維持していくために非常に大事なことで、その視点からみていかなければならないと改めて感じたので、国や地域の活性化、発展のために子育て環境の充実が必要という表現でまとめていただいても良いのではないかと考えた。広い視点からこの問題をとらえていくと対応の仕方が変わるのではないかと考えている。【和田委員長】

○それではそういった意見を冒頭に加えさせていただく。【行政経営担当課長】

◆事業番号5 清掃センター等維持管理について【和田委員長】

○現状と今後の方向性に関する意見（全文朗読）【事務局】

◆上から3行目「その維持管理に努力されていることがうかがえる」とあるが、そういった努力をすることは当たり前かもしれないが、「感謝の気持ち」があることを入れても良いのではないかと。【和田委員長】

◆評価をする場合に「非常に高いレベルで仕事をされている」というのは良いが、何らかの価値判断で優劣をつけてしまうと第三者からの評価になりづらくなってしまうので「うかがえる」で伝わるのではないかと。【稲垣委員】

◆それでは原文通りで、よろしければ次に進めさせていただく。【和田委員長】

◆事業番号6 交通安全協会補助事業について【和田委員長】

○現状と今後の方向性に関する意見（全文朗読）【事務局】

◆「適正な会計処理及びその報告を求めるとともに」という表現について、適正な会計処理及び報告が行われていないからそれを求めるという意味にも取れる。適正な会計処理や報告は行われていると思うのでこの部分は削除でよいのではないかと。【和田委員長】

◆「適正な～ともに」を削除し、「市として政策目的に即した適切な評価を行うべきである」とすればよいと思う。【稲垣委員】

◆よろしければ次の項目に進めさせていただく。【和田委員長】

◆事業番号7 教育相談事業について【和田委員長】

○現状と今後の方向性に関する意見（全文朗読）【事務局】

◆人材確保の話と現在の人員の中で上手く回すのであれば相互チェック、連携が必要とコメントさせていただいたが、これはもう取り組んでいる内容だったのか。将来的な人材確保をする前段階として十

分な連携によるフォローを行うこと、竹井委員のコメントにあるように不足を補うような手法の検討についても触れた方が良いのではないか。【稲垣委員】

○不足を補う手法について文面に追加させていただく。【行政経営担当課長】

◆人員について、最低限は維持されているという状況だったと思う。【和田委員長】

◆今後問題のケースが増えると見込まれているので、その場合必要数が満たされるかどうか、質的な問題として対応できるかどうか心配なところがある。さらに複雑化する問題に対して対処できる人員を増やすために、現在の教職経験者や臨床心理士だけでよいのか。【竹井委員】

◆教育相談員の資格所持は法律で定められているのか。【稲垣委員】

○要綱で設置されているものでこの中で資格要件を定めているため、法的に求められているわけではないと思われる。【財政課長】

◆教職にある方の前でいうのもどうかと思うが、自分の身近にいる小中学校の校長先生たちは大学の教職課程を経てそのまま教員になられているので視野が狭い方もいる。そういう方々と意見交換の場で話をすると「自分の気が付かない色々なところを指摘されるので民間の方々は怖い」という。このような方々が相談員になっており、教育面ではよいかもかもしれないが相談内容は多岐に亘ってきているので的確な対応ができていないのか危惧するところではある。【和田委員長】

◆自分が学んできたところでは臨床心理士だけではなく、多岐に亘る関係機関の専門家がミーティングを開いてこの問題にどう対処するかを話し合いを進める。その意味でも教職経験者と臨床心理士だけでは問題に対処する力は乏しいと思われる。例えばソーシャルワーカー、医療関係者などが加わらないことには問題の解決のめどが立たないこともある。【竹井委員】

◆最近大学病院の手術による死亡事故が増えてきており、それらについて第三者委員会がまとめている報告によると事故のケースでは担当教授が一人で方針を決めるということが多く、事故を防ぐためにはチームを作って多様な意見の中で方針を見出す必要があるということである。こういったことがあらゆる分野で進められているので教育相談の中でも検討しなければならないと思う。【和田委員長】

◆今後は更に問題の複雑化が予想され、本当にこれだけで解決できるのかと危惧される。また、これまでどれだけ問題が解決されてきたのか、達成度については自分のコメントとして記載があるが、それについて示唆するものがないので、実際相談室に通ってきた方々が、問題が解決できたと感じているか、客観的にみても問題が軽減されたとわかるか、このあたりについては説明を聞いた限りでは不明瞭だった。【竹井委員】

◆そういう意味では行政でもこういった外部による委員会を設置しフィードバックを行っているので、これが大事なのではないかと考えている。【和田委員長】

◆この報告書を目にしたとき余白が多いのが気になった。書き込みが足りず、やる気のない印象を与えかねない。【古舘委員】

○それでは他の機関との連携、教育相談後のフォローの部分、相談後にどうなったかという成果、そういった点を加える必要があるということよろしいか。【財政課長】

◆将来的な話としては子ども相談室のようなかたちにする、中長期的には人材の確保・育成について、現状の中では相互連携を図る、という3つの話が出ていた。今のまとめでは人材確保の点しか記載がない。現状としてできること、有識者との話し合いなど参考にしながらできることから始める必要がある。【稲垣委員】

◆事前説明の中で稲垣委員から外部機関との連携について質問があり、指導課は「児童相談所や子ども家庭支援センターとのケース会議には参加しており、スクールカウンセラーと連携を図っている」という回答だったので、それをもっと積極的に発展させるというかたちでよろしいか。また、多様な人材の登用について、教育相談室設置規則によると、相談員は校長または副校長経験者、臨床心理士、教育委員会が適当と認める者とあるので可能性がないわけではないので参考までに申し上げておく。

【財政課長】

◆事業番号8 市民会館文化事業協会補助事業について【和田委員長】

○現状と今後の方向性に関する意見（全文朗読）【事務局】

◆下から2行目各種興業とあるが「興行」である。市民会館の事業は市の中で数少ない収益をあげることを求められている事業だと思うが、民間人は登用されているのか。【古舘委員】

○理事には民間の方もいる。【企画政策係長】

◆経営に責任がある理事であれば費用対効果も考えると思うが、そうなっているのか。【稲垣委員】

○事業計画案は事務局で作成して理事会にかけるような流れである。【企画政策係長】

◆一定期間で収益が上がらなければ理事を変えるなど、そういったことをしなければ何も変わらない。それから繰越金があることについてはどうなのか。繰越があるのにまた補助をするという構造についてはどうなのか。【稲垣委員】

○年度をまたぐ支払いもあるため、という説明だったと思う。【企画政策係長】

◆支払い後も相当額残るような形だった。その説明が足りない。【稲垣委員】

◆ネーミングライツはどのように募集したのか。オークション形式で最低価格を設定すればもっと多くの応募があったのではないかという気がするがいかがか。【古舘委員】

○最低価格を年額250万円で設定したが応募がなかった。ネーミングライツも今、ある程度の施設でないと言った効果がないのかもしれない。昭島市そのものの知名度が低いというのもネックで、今後、地方創世の中でもシティーセールスにも力を入れていかなければならないとは考えている。【財政課長】

◆ホールをリハーサルに使用する団体がいるという話だったので、その点で売り出す方法もあると思う。【稲垣委員】

○ロケーションサービスも観光まちづくり協会で行っているのだから、その関連でも持っていければと考えている。【財政課長】

◆公民館使用料について、これ以上値上げがあれば使用をあきらめるといっている団体もいた。【古舘委員】

○これまでの消費税の値上げに伴い昭島市では使用料を上げてこなかった。国からは本来は事業にかかる経費の部分が消費税が上がっているのだから適切に使用料に反映させるべきという通達が来ていたが、受益と負担の関係で値上げしないという説明をしていたが、10%に上がった時に一定の見直しをする必要があるのではないかと市としては考えている。【財政課長】

◆それでは個別のところは事務局で修正していただく。【和田委員長】

2 外部評価全体を通して（今後の課題）

- ◆来年度この外部評価を行うかどうか、実施は未定ということだが、評価を通してお気づきの点や、意見、感想、改善の提案などについて、この機会にご意見をいただきたい。【和田委員長】
 - ◆事業番号3 社会福祉団体等補助事業でも出てきたが、一団体に対し複数の事業があってそれぞれの事業で補助が支払われているので、とても分かりにくい。関連の事業はまとめて評価できる体制ができていればよりわかりやすく全体像が把握できるので、そのようなかたちを希望している。【竹井委員】
 - ◆事務事業単位で評価を行うのも大事だが、施策単位であるいは団体ベースで評価をするような選択肢がないと難しい問題ではないか。【稲垣委員】
 - ◆今のおふたりの意見は行政の在り方の根幹にかかわる問題でもある。市の事業を 500 近い事業に細分化しているのが現状で、職員は細かい事業の範囲内の業務になる。事業には必ず相手があり、相手からみた時にその補助事業の在り方がどうなのか。相手からの視点が必要になるが、市の事業は従来通りの細分化された縦割り行政で、相手からみた時の視点がない。市は補助金申請には事業報告・会計報告を求め、提出があればそれをチェックしておしまい、次年度に続いていくというかたちだと思う。相手の事業がどうなるかという視点で事業を実施した際に、それではこの事業をまとめて団体と話をしていけばよい、そのうえで事業を進めていくという時期に来ているのではないか。市の業務の根幹に触れるものだと思うので、意見として承りたい。【和田委員長】
 - ◆総合計画はどのように評価しているのか。【稲垣委員】
- 総合計画に関して 10 年計画の 5 年目で、ちょうど中間年を迎えるにあたり委員会を設置して評価を行う予定であり、毎年毎年外部の方に意見をいただくというかたちではやっていない。【行政経営担当課長】
- ◆その時でない、ある程度まとまりとして評価するということがないのであれば、その時に大きな評価結果がなければずっと続いていくことになってしまう。【稲垣委員】
 - ◆業務が細分化された中で職員が働かざるを得ないというのは相手側からみてもやりにくいし市側からみても効率的とは言えない。これ以上に問題だと思うのは職員の意識が「この範囲をやればよい」と思ってしまう。守備範囲を狭めてしまうと、本当はもっと相手と一緒にやらなければならないにもかかわらず、場合によっては一緒にできないと自分で決めてしまう。例えば清掃センターの維持管理は節電などにも努め大変努力されている。けれど、もっと市民の協力があればごみ減量を促進し、炉の延命化にもつながる。そのときに、「ごみ減量を行うのはごみ対策課の業務だ」という話になる。炉の延命化を図っていくために清掃センターはこれだけ努力している。でもそれは炉の延命化というテーマに対しては半分である。ゴミの量を減らす、自分たちも努力する。そのうえで市民に協力を仰ぐためには、そちらの領域まで入って本来の目的である炉の延命化に取り組まなければならない。そこまで進まないとならざるを得ない。自分たちのセクションだけでやっていると時間も金も無駄にしてしまう。一つのプロジェクトを作って進めていく、それが組織になっていく。そういう形で状況に応じて進めていかなければならない。そうしなければ職員の意欲が固定化してしまう。トップが「民間の手法を取り入れて柔軟な対応を」と声高に言っても業務の仕組みがそうならないのではないのか、そのように感じた。一つのことに對して連携しなければならない、連携も必要だが業務に携わる職員の幅広い意欲を醸成するためにもこの仕組みが本当にいいのかどうか考えなければならない。これをやるとなると大変革なので、数年間のプロジェクトを設定し各部門からどう進めていけばいいのかと議論が必要である。長年積み上げてきた仕事のやり方を変えるというのは抵抗もあるしシステム

も変えなければならない。けれど、そうしていく必要があるのではないかと感じている。【和田委員長】

◆行っているところは行っているが一気に変わらない。ただ、意識が継続していくと、徐々に連携が取れてきて、それに慣れるようになる。一度取り組んでみるということは全庁に周知されるきっかけになるのですごく良いと思う。すぐには実現しないかもしれないが、それをしなければいろいろなことで取り残されていくことになると思う。住みたいまちの上位にランクインしていることは子育て環境、保育所の数が多いということもあると思う。ここで話があったように待機児が解消されればよいわけではなく、全体的な子育て環境を向上させなければならない。少なくともそういった問題があるということ意識付けして、そのうえでゆっくり改革をしていかないとまくいかない。そのためにはこういうことが問題になったということをも市民に伝えるのはいいのだが、職員に伝えて一つずつ問題意識を持っていただきたい。何年後か、今の若い方が責任ある立場に立つ頃にはそういう意識のある方が責任ある立場につき「やってみよう」ということになることが多いので、取組を進めていただきたい。【稲垣委員】

◆細分化された事業を関連ごとにまとめるという実務的な部分で見える形になおしてみるのも大事かもしれない。【竹井委員】

◆この報告書が仕上がる时候にもう一度、自治会ごとに整理した表がついたりすると問題が明確になってくるかもしれない。【稲垣委員】

○評価委員会なのでご意見として伺っておく。実際問題そういった側面は確かにある。今回の説明の仕方を見ても自分としても感じる部分がある。現実問題として今までの課ごとの事業でやっていけない部分もどんどん増えていて、プロジェクトチームを作りどこかが取りまとめをやっていくということも増えてきている。それが進めば「このままではどうなんだ」という感じにもなるかもしれない。【行政経営担当課長】

◆個々の事業について真面目であればあるほどそこにこだわっていくことになる。全庁的な経験というのはなかなかできない。だからこそそういったところの意識付けの方向を考えていただきたい。【稲垣委員】

◆民間にしても人事考課の仕方によって社風ができてしまう。良い仕事にたいして加点式のところと、失敗するとマイナスの評価のところ。市役所は減点方式に近い評価をしているのではないだろうか。【古舘委員】

◆縦割りが過ぎて自治会や団体が局地化している。地方自治体で縦割りが過ぎると住民にとっては救いようがない。【稲垣委員】

◆昨年もそうだったが事前説明の後、機会がない。もうワンクッションあっても良いのではないかと感じた。関連事業があるならそれを示したうえで1回集まって、それで最終的に評価を行った方が分かりあえる気がした。事業別に行うのは構わないが、関連事業をまとめて評価するためにはもう1回会合が必要と感じた。【船越副委員長】

◆いくつもある事業のリストだけをいただくのではなく、関連した事業をまとめた中の1つなら分かりやすい。【竹井委員】

◆今のままの方法で行うとしたら、意見聴取があってその後に、今度は施策で組みなおしてから行った方がより整理できる。行政経営担当からするとどこまでをよぶのか大変かもしれないがそれをやらないと難しい。【稲垣委員】

- ◆今回も8事業を選んだがその事業に関連するものをリストに載せて、これを今回は話し合うという方が分かりやすい。【竹井委員】
- ◆組織を評価するのではなく、政策評価だから仕事を評価する。【稲垣委員】
- ◆費用対効果も単一の事業だけ見ているとわからない場合がある。【竹井委員】
- ◆いろいろなご意見があったが、今回この外部評価も5回目になる。自分の方で5回目に限ったところでよかった点をまとめてみた。1点目、最初に中期財政計画の概要、平成26年度の決算のあらましをご説明いただき、市の財政状況が少しは明るい方向に向かっている、市債を減らす、出費を抑えるということで健全財政に向けて計画が組まれていることが分かった。そのことを今回評価する上で参考にさせていただいた。2点目、今回補助金事業が多かった。市の補助金適正化委員会とオーバーラップすることが懸念された。これまでは各部の代表的な事業や予算規模の大きな事業を選んで評価の対象としていたが、今回は私立保育園運営を除いては予算規模が小さいものを評価した。あまり注目されていないものにスポットを当てられ、実際、市民生活の安全や安心を陰で支えている見えにくいところの力が効果的に働いているということが今回の評価を通して知ることができた。知っているつもりだったが費用的な面で分かっていなかったのが個人的にも良かったと思う。3点目、各委員の評価が従来は一部改善、縮小が多かったが、今回はテーマのバラつきもあり評価のバラつきもあった。それはそれで多様な意見を出されて、市民にもいろいろな意見があるのだとそれが表明できてよかったと思う。そのうえで、非常に重い課題とそうでないのとあるが、そういうところが今回の評価委員会だと考えている。事務局から何かあれば伺いたい。【和田委員長】
- こちらが設定しているのだが時間がないというのが課題で、本当はもっと各事業についての丁寧な説明をさせていただいた上で評価に当たっていただくことが望ましいと考えている。船越副委員長の意見にもあったようにもう一度集まる機会を設けて行うのが評価していただく上での手順なのかもしれない。冒頭いただいた市の在り方については特に補助金など細かい事業を評価する上で明るみに出てきたのでこちらとしても勉強させていただきたい。以上である。【行政経営担当課長】

3 その他

今後の日程について

- 11月9日(月)午後7時15分から委員会を開催する。報告書に関して、個々のコメント欄について修正などがある場合は11月2日(月)までにご連絡いただきたい。それと併せて本日ご審議いただいた内容を反映させてデータで委員の皆様へ11月4日(水)に送付させていただく。それについてご意見がある場合は早めにご連絡いただくと有難い。【事務局】
- ◆以上で第6回委員会を終了する。長時間に渡りありがとうございました。【和田委員長】

～閉会～